

令和元年第 17 回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和元年 11 月 21 日 午後 3 時開会

午後 6 時 10 分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 平敷 昭人	委員 玉城 きみ子	委員 松本 廣嗣
委員 照屋 尚子	委員 上原 勝晴	委員 山里 清

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
総務課長	佐次田 薫	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	賀数 朝正	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	宇江城 詮
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	山城 英昭
文化財課長	濱口 寿夫		

4 議事関係

(1) 開会

平敷教育長が開会を宣告した。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第 2 号から第 4 号までは人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 14 条第 7 項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 令和元年第 14 回議事録の承認

全会一致で、令和元年第 14 回議事録を承認した。

(4) 令和元年第 15 回議事録の承認

全会一致で、令和元年第 15 回議事録を承認した。

(5) 令和元年第 16 回議事録の承認

全会一致で、令和元年第 16 回議事録を承認した。

(6) 議事録署名人の指名

平敷教育長が、玉城委員を議事録署名人に指名した。

(7) 報告事項

報告事項1 令和元年第5回沖縄県議会（9月定例会）における質問・答弁等概要報告

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和元年第5回沖縄県議会（9月定例会）における質問・答弁等概要について報告を行った。

【質疑等】

- 玉城委員 44番『幼児教育センターの設置及び機能等について』のご質問です。教育長の答弁から、令和2年度の4月より県教育委員会に幼児教育センターの開所を目指して取り組んでいると知り、とても喜んでおります。幼児教育センターの設置によって、本県の幼児教育に携わる方々の研修の充実が図られますし、幼児教育の質の向上に繋がるものだと大変期待しております。また、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成の徹底によって、幼小の連携においても円滑な接続が図られるものだと捉えております。その中で、県の幼児教育アドバイザーの果たす役割は非常に大きいと思います。そこで、県の幼児教育センターがどのような体制でスタートされるのか、幼児教育アドバイザーは何名ほど配置が予定されるのか、について教えて頂きたいと思います。
- 義務教育課長 正確な体制整備について、4月開所を目指して現在子ども生活福祉部と話し合いをしている最中です。
- 玉城委員 まだ決定はしていないのですか。
- 義務教育課長 最終決定はされていません。
- 玉城委員 現在、接続アドバイザーはいますか。
- 義務教育課長 前の推進事業の中で、市町村にコーディネーターは配置しています。
- 玉城委員 コーディネーターという名前で配置しているのですね。
- 義務教育課長 前の事業はですね。今度の幼児教育は、新しい文科省の事業と合わせてこのアドバイザーを配置し、市町村の幼児教育の質を上げようということで、域内の教育の質の向上を図るために新しくセンターを立ち上げていくことに努めております。
- 玉城委員 接続アドバイザーは今後増えていく可能性は十分にありますか。
- 義務教育課長 はい。

- 玉城委員 あるわけですね。その接続アドバイザーになっている方、なりそうな方というのは、現在どのような方達ですか。
- 義務教育課長 想定しているのが、退職した先生方があたるということです。幼稚園を退職した先生方が中心になって引っ張っていくということです。
- 教育長 補足しますと、幼稚園や保育所、幼児教育に関して豊富な経験を有する方にアドバイザーとして模範的なアドバイスを頂きながら、いろんな幼児教育施設の研修等への支援をしてもらうという趣旨です。人選もまだ決まっていませんし、人数も複数名ということで、予算の兼ね合いもありますし、まだ確定的な事が言えないということです。センターに職員を何名か配置して、アドバイザーがいて、そのチームで幼児教育センターという形を担うというイメージですね。問題は体制を作ってもそれがちゃんと上手くいくかどうかです。
- 玉城委員 そうですね。現場にきっちり届くかどうかだと思います。
- 教育長 そこが大事かと思imasるので、作って終わりではないと思います。
- 玉城委員 だから、接続アドバイザーの力量が今後非常に大事になってくると思imasので質問致しました。
- 教育長 体制や器を作っても、その実際の働き、機能や内容が大事になってくるのだと思imas。
- 玉城委員 わかりました、ありがとうございます。
- 上原委員 玉城委員と同じ、幼児教育センター関係です。やはりセンターが出来て幼児教育から次のステップに進むという接続がきちんと計画的に出来ていくというのは、大変良い事だと思います。その中でアドバイザーの件もありましたが、市町村立ですので、退職者の活用をきちんと促進し、保育者の質の問題が次の課題になってくるだろうと思imas。退職者をうまく活用するようコーディネートしていくことによって、小学校や保育現場との容易で円滑な接続が出来て、質の向上にも貢献できると考えますが、いかがでしょうか。
- 義務教育課長 まさしくその通りでありまして、幼稚園を退職した経験豊富な方を幼児教育アドバイザーとして想定して進んでいるところでございます。何もやっていないとセンターの機能は果たせませんので、質の向上を図るために市町村立幼稚園を退職された先生方をお伺いして組織していこうと考えております。
- 上原委員 出来ましたら、各市町村あるいは各地区で人材バンクのようなものを作って、アドバイザーでなくても日常的に現場との接続が出来るような仕組みがあったら、現場にとっても良いことですし、退職された方々もまだ活用出来て非常に良いのではないかと思います。少し検討して頂けるとありがたいと思imas。

- 義務教育課長 各地区にしっかりと先生方がいらっしゃいますので、市町村と連携してお願いしながら、おっしゃるように人材バンクという形でもしかしたら調整出来るかもしれません。協力を仰ぎながらやっていきたいと考えております。ありがとうございます。
- 上原委員 この辺もあわせて宜しくお願いします。
- 照屋委員 2件、質問というより提案・要望をしたいと思います。まずは10番『路線バスの運行時間変更に伴う定時制高校生の学習権等の保障について』です。路線バスの減便によって授業を早退せざるを得なかったり、時間割を工夫して時短したり大変厳しい状況で、改めて公共交通機関の果たす役割がいかに大きいのかを気づかされました。生徒の学習を保障するための当面の方策は当然検討されていると思いますが、今後、先を見据えてもっと踏み込んで企業と教育が連携していかなければならないと感じています。例えば、県外では次世代運転士を採用しているバス会社もあり、高校卒業後に養成運転士として大型2種免許が取得出来る年齢になるまでバス会社の他部署で経験を積んだあと運転士になるという制度があるようです。そういうことを教育委員会の方からバス会社に提案して協力体制を作っていくと、ウインウインの関係というか、一石二鳥になるのではないかと思いますので、提案・要望致します。
- 教育長 バス運転手の確保難による減便が続いている要因は、待遇が良い観光バスの分野に運転手が流れているようです。また、今まで長時間勤務で運転して便を対応していたのを、居眠り運転等の事故が各地で多発したのを踏まえて、国の方針や指導で勤務時間一日何時間を守りなさいと厳格に運用されている中で、人がいないと長時間勤務でしか対応できないというのがありますと、バス会社と意見交換したときに説明されていました。ただ、こちらとしては公共交通機関として、なんらかの責務があるのではないかとということで、なんとか確保をお願いしますという話は申し上げたのですが、なかなか人為的な要因があるということです。企画部で、今おっしゃったような運転手の確保するための事業を立ち上げたとは9月議会で言っています。それがどれぐらいの効果があるかということですが、当面の対応としては学校で対応していくことになると思います。
- 県立学校教育課長 中部農林高校、コザ高校、泊高校が影響を受けていたのですが、特に中部農林高校の生徒たちが影響を受けているということで当面のところは保護者をお願いをして代用してもらっていただいています。ただ保護者の方で、もし減便に影響のないバス停までタクシーで送りができるのであれば希望するという生徒も何名かいます。その生徒について何か対応出来ないかということで、学校は同窓会と協議しながら対応を検討していると聞いております。いずれにしても子どもたちの学習権保証について我々も何らかの対応が出来ないかしっかりと検討していきたいと思っております。

- 照屋委員 影響がないようにしっかり対応、支援をお願い致します。もう一つは 12 番『高等特別支援学校への入学について』です。教育長の答弁では、知的の遅れがない発達障害のある生徒については県立高校においてその障害特性を考慮して個別の支援計画に基づいて支援を行っているということでした。知的の遅れがない発達障害のある生徒は県立高校に入学しているのですが、どの高校においても一定数在籍していると思われます。小学校、中学校と繋いできた支援が高校で途切れることが無いように、気になるなど気づいた時がどの年齢でも、支援が必要だと気づいたときからすぐ支援が出来るような体制作り、各学校や家庭、福祉と連携した環境作り、特にソーシャルスキルトレーニングが出来る環境が整えられると良いと感じています。生活の中で不安、苦痛、ストレスを感じる場面が多くなっても、上手く SOS を発せず暴言や問題行動、不登校、引きこもり等の行動になっていくと思います。その問題行動を起こしたときに叱責や注意を長年ずっと受け続けて、人との良い信頼関係を築けたという経験が乏しくなって、孤立しやすい状況に置かれていると思います。ですから、高校や大学の中退、早期離職、引きこもり、8050 問題、孤立死を防ぐために、特性があっても幸せになれる支援を早い段階から行えるような環境整備を、ここにお集まりの一人一人が考えて行動に移せたら、よい共生社会作りが推進出来ると思っています。高校だけでなく各小中学校においても、発達が気になり生きづらさを感じている児童生徒の支援をお願いしたいと思います。以上です。
- 県立学校教育課長 中学校から高校へ上がるときに切れ目のない支援をするための中学校高等学校特別支援教育コーディネーター連絡協議会を開催しまして、進学した先のコーディネーターにしっかり繋ぐように、各地区で開催しているところです。また、現在 35 校 64 名の特別教育支援員を配置しておりまして、発達障害を含む特別な支援が必要な生徒に対しまして支援員を配置し体制を作っているところです。引き続き、ご指摘ありましたことについては連絡協議会などで課題を明確にしながら進めたいと思っています。
- 照屋委員 行政としてはもちろん特別支援教育コーディネーターの研修等を行っているわけですが、特別支援教育コーディネーターに力量のある先生を配置する学校もあれば、臨任の新しく配置された先生を当てるという学校もあり、各学校によってばらつきがあるように思います。本当に力量のある先生が配置されて学校のキーパーソンとなれば、学校組織マネジメントとしても上手く機能していくのではないかと私は感じているところです。その辺も含めて引き続きよろしく申し上げます。
- 玉城委員 去る 3 月に県の教育委員会から沖縄県教職員働き方推進プランが出されています。その働き方改革について質問をしたいと思います。教職員働き方改革が大変推進されて、学校、保護者、地域の多くの方々に理解を得る大きな手立てになっていると教育長の答弁からもよくわかりました。11 月 15 日、16 日の沖縄タイムス、琉球新報で教員の激務化が常態化していること等の報道がありました。やはり教職員の働き方改革については行政、学校、そして保護者・地域が一体となって、

これから実効性のある取り組みを推進していかなければならないと痛感致しました。ところで、今年1月25日に文科省から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインがでています。このガイドラインについて、7800名の教職員にアンケートをした結果が日本教育新聞の9月23日に掲載されていまして、具体的な内容について知っているかと質問をしたところ「知っている」と答えた方が教職員でわずか1割にも満たなかったという現状があります。ではその時、本県では一体どの程度の教職員がこのガイドラインの内容について知っているのだろうか大変気になりました。やはり当事者である教職員がこういった情報をしっかり周知していることにより当事者意識を高め、仕事の効率化や業務改善にも繋がると思っております。今年12月までに教員委員会は公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針を策定し、来年1月から3月までに教職員や保護者の周知徹底を図り、4月からは実施と伺っております。教職員や保護者の周知徹底を今後どのように図っていくのかについてお尋ねしたいと思います。

- 学校人事課長 ガイドラインを含めて国から通知がきたものにつきましては、基本的に教育委員会、教育事務所、県立学校を通じまして、市町村にも通知が行っているものと思います。ただ、通知が浸透しているのかというお話だと思います。また、長時間労働の新聞報道のお話もありましたが、30年度の実態について出ておまして、確かに29年度30年度はエクセルで自己申告のため、そういう結果が出ています。これについては、今年度から勤務管理システムを導入して客観的なデータを把握している最中でございます。要因を明らかにして、その要因を軽減させるためにはどうしていったら良いのか対策を練っています。それから、今の勤務時間の事につきましては、地方公務員全体に求められています。学校は勤務の部分、時間外の捉え方の部分等について、プラン策定した上で具体的な対策までいけるのか正直厳しい部分がございますが、基準を作りましたら、それについてしっかり浸透するように働き方改革の推進の根幹の部分になりますので知らせていきたいと思っております。
- 教育長 具体的にはどういう方法かは今言えないですか。
- 学校人事課長 基本的な方法としては、県立学校には直接、小中学校には教育事務所・市町村教育委員会を通じて通知を図っていくかたちです。ただ、県立学校の場合は県で管理委託している部分がありますが、市町村立学校は服務監督者の指定は教育委員会が行っていますのでしっかりと見ていただいて実施していただくように取り組んで参りたいです。
- 玉城委員 よろしくお願ひします。
- 教育長 この勤務時間の問題は、従来から調査しているのを定期的にまとめた形ではありますが、新聞にも載ってました。現場の声として記事に載っていたのは、人手が足りないという話もあり、配置に関しては標準法に則って配置している考えでございます。ですから、これをもっと増やせば一番良いのですが、一定の財源

不足も伴いながら予算の制約もある中で、一応基準的な配置をしているのですが、現場としては非常に多忙感がある。調査からすると、授業以外に部活動の指導で長時間勤務しているのが一番理由として多いのと、授業準備とかがありました。大体いつも同じような順位になっているのですが、やはり人が増えないのであれば業務への対応の仕方を変えないといけません。推進プランの中の保護者の皆様に理解を求めるといふ趣旨は、学校の対応部分については、ここまでですよと明確に何時間までと書いていないこともありますので、見直しが必要になってくる部分があると思います。国がよく言っているのが、学校がやるべきものと学校ではなく他で代替出来るもの、地域が担うべきものを整理し進めていかなければならないと思います。ただ、他の県と国、欧米と日本ともやはり学校の文化も違うと言われてますし、それをどう変えられるのか。部活動が重たいですが、部活動に関しても非常に重要性を認識して熱心にあたられる先生もいらっしゃる中で、部活動指導が非常に重荷に感じている先生もいらっしゃる。国では、部分的な対応ですが部活動の外部指導員の補助の制度も出来ました。しかし絶対的な量が足りない中、国でどれくらい充実していけるのかということもありますし、沢山課題がある中でまだまだ時間が掛かるであろうと思っています。人を劇的に増やすことが困難であれば、業務のあり方を見直すという話をしなければ全体的な多忙感は軽減できないと思います。ただ、調査結果でみると1年前よりは少しずつですが長時間勤務者が減ってきているとは思いますが、引き続き業務改善等の様々な取り組みはやっていく必要があると思っています。

- 玉城委員 ありがとうございます。
- 照屋委員 今と関連するのですが、先日社会教育研究大会に参加させていただきました。分科会の中で、ある小学校の先生方とPTA役員と一緒にグループになって、グループトークをしました。沖縄はよく運動会でエイサーをやります。地域性があると思いますが、そこは1区1校の小さな区域で、その学校ではエイサーの練習は夏休みに地域の方が教えていて、学校は一切ノータッチです。運動会の時に地域で習ったものを演舞披露するというような方法で地域と連携した取り組みをされているということで、教職員の多忙感の軽減になり、とても良い取り組みだと思いましたので、この場でご紹介させていただきました。
- 玉城委員 関連してですが、次年度から社会に開かれた教育課程となる中で、どう地域の方を学校現場に迎え入れて、お互いに地域で何が出来るのか、教科横断的な学習の中で、お互いに学校を核とした地域一体となった授業作りが行われていくなかで働き方改革も推進できるのかなと考えております。
- 教育長 いろいろな先進的な事や好事例、地域との連携や取り組みでどういうふうに関わり方改革に繋げられるか、良い影響があると思われる取り組みを紹介しながら広げていきたいと思っています。

報告事項 2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「令和元年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)」に対する意見)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「令和元年度沖縄県一般会計補正予算(第3号)」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 繰越明許費補正の浦添工業の部分ですが、法面对策工事自体は当然必要があつてやることなので、生徒の安全とかいろいろ考えるとあえて繰り越さないほうがいいのではないか。元々施工予定の箇所があつたが、6月の豪雨で別の箇所が崩壊したため、その箇所を緊急で工事したということ。元々の箇所と同時に工事を実施することは出来ないということですか。
- 施設課長 並行して出来なかつたかということですか。
- 山里委員 そうです。
- 施設課長 6月の豪雨による災害につきましては、測量のやり直しや土嚢を沢山積んだり5mの矢板をいれたり大掛かりな工事になったため、これを緊急的に対応すると当初予定していたところがどうしても手がつけられなかつたというところでございます。
- 山里委員 当初の場所は緊急性がないということですか。
- 施設課長 いえ、緊急性があるから今年を予定していたわけでございますが、子どもたちが授業を受けるための通学路の確保のため崩れているところを先に対策をしないといけないため、最優先で実施したということです。
- 山里委員 当初の工事予定箇所についてもいろんな危険防止策、例えば何か注意を喚起するようなものを置くなどありますか。
- 施設課長 はい。浦添工業高校は周囲に斜面のところが多く、安定度調査等をして一番どこが危険なのかを測り、学校に周知しながらこれまでやってきました。今年やろうとしていた所がすぐに崩れるということではないです。
- 山里委員 危険を放置しているわけではない。
- 施設課長 放置しているのではなく、一番危険度が高いところを優先して年次的に計画したが、今年やろうとしたところとは別のところが崩落してしまったという事でございます。
- 山里委員 わかりました。

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「財産の取得について」に対する意見)

【説明(教育支援課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「財産の取得について」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

○なし

報告事項4 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「指定管理者の指定について」に対する意見)

報告事項5 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「指定管理者の指定について」に対する意見)

【説明(生涯学習振興課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(県議会議案「指定管理者の指定について」に対する意見)について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 一点だけお願いです。先日の首里城の火災で「指定管理者」という言葉がよく新聞等にも載り、改めて指定管理者について県民の方々が注目しているという部分があると思います。その中で、首里城の指定管理者として運営管理をしている美ら島財団が、かなり長期で指定管理を受けています。長期で受けるメリットとしては、管理能力のスキルの向上、専門的な管理が出来る、長期的な方針なり指針なり計画が立てられるということがあると思います。しかし、新聞等でもありますように、ルールが少し形骸化しているとか、ルールを少し緩く運用して、工事等の作業は夜8時までしか認めていないのに、実際は夜中の12時までやっていたということもあります。これぐらい良いだろうと、少しずつルールを逸脱していたという現状もあるというのも聞いております。今回、宮古・八重山の両方とも7年の実績は十分かと思いますが、首里城の例もありますように、指定管理について任せる方も経験豊富だし実績もあるということで過信せず、基本は基本とし、原則を原則として認識を持って十分やっていただければと思います。よろしく申し上げます。
- 生涯学習振興課長 はい、ありがとうございます。今のご意見に関しまして、指定管理者については運用委員会というのを設置しております。当然、今回も運用委員会で指定管理を選考させて頂いたのですが、その業務の他に指定管理制度運用についてのモニタリング評価というのを毎年行っているところでございます。この時に運用委員で現地に出向いて、今言ったような運営についてヒヤリング等を行って適正に行われているか、また、こちらからの運営の指示等を出させて頂いているところでございます。それによって一定程度の評価をさせて頂いておりますので、ある

程度適切な運営はされていると考えているところでございます。以上です。

- 山里委員 わかりました。ありがとうございました。
- 玉城委員 長期の継続が可能で上限を設けていないですよね。
- 生涯学習振興課長 はい。
- 玉城委員 その上限を設けていない理由がよく分からないので教えてください。
- 生涯学習振興課長 明確な理由というのはあまりないのですが、指定管理者制度というのはあくまで公的な施設を管理運営していただくということでございます。実際に運営して頂ける団体等が、ある一定程度の規模とノウハウを持っていらっしゃるといけないという現実的な問題があります。また、例えば宮古とか八重山の場合、対応出来る団体の数の問題もございまして、現実的に限度を設けてしまった場合に今後の運用に支障がでる可能性がないと言えないということもあり、実際にそのような対応はかなり困難かと考えております。
- 玉城委員 わかりました。
- 松本委員 今と関連しますが、実際には応募者・応募団体はそれぞれ何社ずつあったのですか。
- 生涯学習振興課長 宮古に関しては現指定管理者である1社で、八重山に関しては現管理者ともう1社の応募の2社ありました。
- 松本委員 他の団体が参加しにくいような制限を設けるような条項というのはないですよね。
- 生涯学習振興課長 そのような条項自体はないのですが、財務の状況などを審査させて頂いて運営に耐えうるかということは調べます。例えば、暴力団条項などはございますが、そういうのに違反していない限り参加は可能となっております。

報告事項6 平成31年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験等最終合格者の報告

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、平成31年度実施沖縄県公立学校教員候補者選考試験等最終合格者について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 障害者の採用の件です。これだけで中々判断が分からないのですが、志願者数が今年度5名、平成30年度は6名でこのぐらいの数字かなと思います。ただ全体の大きな話としては、やはり障害者をもっと雇用しなければいけない状況はある

のかと思っています。それに比べれば志願者数が少ないかなと感じます。障害者が受験を希望するモチベーションの中には、実際働く現場で障害を持っている方々が働きやすいかという、ハード面での状況や支援体制がどうなっているのかをある程度見て、基準としているのかと思います。例えば、学校現場の広さやスロープ、それ以外にもエレベーターが付いているかいないか等あると思います。あるいは、障害に応じたいろんな支援サポートが可能かなどもある程度みて、障害者の方々が教員試験を受けるのか、別の職種職業を選択するのかの判断になると思います。それについて、障害者が教員になった時の整備状況や環境整備は今の現場ではどのような感じでしょうか。

- 学校人事課長 はい、お答えします。過去に何人か、障害を持った方の採用、または教職についた後に何らかの不慮の事故や病気で障害手帳を有することになった方がいらっしゃいます。その方々につきましては、まず通常の合理的配慮を持って業務についていただけるかの判断もありますし、車椅子等の話が委員からありましたが、その方が通える場所は、例えばエレベーターがある学校に配置をします。そういうことにつきましては出来るだけ障害を抱えた方が働き続けられるような配慮をして配置しております。
- 玉城委員 本県は、他の都道府県に比べると受験者数も倍率も非常に高く上位を占めてはいるのですが、表とかグラフを拝見していると、毎年のように受験者数も倍率も下がって減少していくので非常に寂しくなってしまう。これがこのまま続くと、優秀な人材を確保していく上で大丈夫かと大変気になります。そこで、今、本当に長期の対応策を考える時期にきているのではないかと思います。文科省も9月4日を教師の日として試作提案を決議したようです。これは子ども、保護者、地域の方々へ教職の目的等を理解してもらうことが第一のようですが、やはり本県におきましても、働き方改革を含め優秀な人材の確保、教師の魅力ややりがいを積極的に子どもや保護者、地域へ発信していくことが重要ではないかと思います。教師は素晴らしい仕事だとキャリア教育を含めて行っていくことが必要だと思いますが、県の長期的な対応策・方向性があるのかについて伺いたいと思います。
- 学校人事課長 まず委員がおっしゃっているように、平成30年度につきましては競争倍率全国で1番の8.8倍で、他都道府県に比べると非常にまだ恵まれている立場にあります。その中でも減り続けているということで、確かに今後どういう風に確保していくかです。要因等につきましては、好景気を背景とした他業種に行く方、それから採用枠を拡大しているので、この数年ずっと採用数が多くなっております。その分これまで複数回受験されてきた方が合格採用され減少している部分があるかと考えております。あとおっしゃるように教師・教職に対するネガティブイメージもございますし、それから離島などの転勤もありますので、そういう部分もやはり避けたいというライフステージでの関連部分があると思います。しかし、やりがいのある大切な仕事だと思います。優秀な人材を確保するためにはやはり一定程度の志願者数の確保をしていかなければいけないです。大学等で説明会を行って、沖縄

県での教職に対する理解を深める取り組みはしておりますが、長期的な取り組み、いわゆる方針というのはこれからやっていかなければいけないと考えております。

- 玉城委員 是非、教師の魅力を大いに発信して頂きたいと思います。よろしくお願い致します。
- 松本委員 この間、ラジオで慶應義塾の教授がお話されていましたが、今、競争倍率が1.8か1.6くらいのところもあるようです。その状況や対応はどうなっているのかというと、国民からの要望で少人数クラスを作れということで教師がたくさん必要なわけです。でも、ひとりの正規雇用の給与で3人分の非常勤が雇えるということで、非常勤の数を増やしていく。そうすると、非常に悪い条件で6割くらいの給与しかもらえない中、教師の数が少ないので十分な経験もないのにすぐさま担任にさせられる。その中でいろいろなプレッシャーを受けて辞めていく。そういう状況もあり、恐らくだんだんと応募者は少なくなっていくという悪循環になります。今は既卒者が採用されるからストックが減っていくとの説明もありましたが、そういう状況になっていくと、一気にストックは減っていくのではないかと懸念されます。他の職種のほうが処遇給与も良いとなると、魅力のない職業になってしまう。そこには大きな予算の問題があって、国がもっと考えなければいけないが、文科省にいくら請求しても、子どもが少なくなっているのだから教師の数も少なくても良いのではないかと考えて、予算化しないというのがあります。やはり大事な部分はそこにあるのだと思います。我々は現場で疲弊しながら現場で支えようとする。しかし、いろいろ工夫をしようとしても根本のところでは予算を握られて身動き出来なければ、大した改革には繋がっていかないし、長期的な展望も得られないと思います。そういう事を国に認識させるような動きを各都道府県の教育委員会からもどんどん持っていかなければいけない気がします。そのような動きは中々出来ないのでしょうか。
- 学校人事課長 定数増につきましては、全国の都道府県の教育長会議を通じて要望等はさせていただいております。確かに大学の教員養成課程がだいぶ厳しい状況にあると思います。そこで学んだ人たちがそのまま教員になろうとさせていただくために、教員が魅力ある仕事、働き方改革で子どもたち児童生徒の教育に専念出来るような環境作りを進めていきます。様々な政策に取り組んでいって、志望者を増やしていき、質も確保していくような形が必要かと思えます。
- 松本委員 国への対応策がなければ、いくら努力しても給与の条件が悪いですし、労働環境は多少良くなってもそれに見合う給与ではないと、やはり魅力のある仕事とは思えないです。要するに、教員も生活者ですから、まず生活がきちんとして出来るという状況状態が無ければいくら魅力のある仕事だとしても水飲んで頑張れという訳にはいかない。そのあたりは教育庁として、全国的にそういう動きを作っていく必要があるのではないかと思います。

- 教育長 学校人事課長からあったように、教育現場の充実というのは教育長協議会で毎年要望しているところです。給与の水準に関しまして、基本的に国は国、県は県で人事院勧告があるのですが、行政職に比べて基本給は上乘せがあります。ただ、時間外勤務という制度がないというのが今議論になっております。そこは調整額というのがあるのですが、それについてどうするかは国のほうでもいろいろ議論はされているようです。中長期的な視点に立って検討していく必要があります。財政的な問題もあるし、勤務の形態をどうするのか、上限 45 時間で柔軟な労働制にしようかという話もあります。あの案については、夏休みに休みが取りやすいのかというと、研修があつたりいろんな大会の対応があつたりなどいろんな課題があり、まだ結論は出ていません。基本給自体というより時間外勤務をどうするかという問題もありますが、これは国のほうでもなかなかハードルが高いようで、その辺はどのような形ができるのかは引き続き全国と連携してやっていく必要があります。今は明確にこういう形があると出せるものはありません。魅力ある職場・職種になるためには勤務時間なのか、給与なのか、授業以外の問題になっている部分があるのか、いろんな部分を働き方改革の議論で行っています。
- 学校人事課長 教育長からも説明がございましたが、基本給について、沖縄県内で言えば教員は高いほうのレベルに設定させていると考えます。これは一般職の公務員に比べても高いほうです。そういった中でも、最近の若い方が職選びの中で、働き易いのか、休み易いのか、ワークライフバランスがとれているのか、いわゆる生活を重視した職の選択で、教員はなかなか厳しいのではないかとネガティブイメージが定着してしまうと、他の仕事に行ってしまうというのがあります。やはり、先程の働き方改革の部分で負担を減らしていく。教育学部に進む学生はまだまだいますし、免許を取られる方もおりますので、やりがいのある仕事という意識は持っていると思いますが、最終的にその職に就こうとするまで踏み出す部分で何とか持っていけないかと考えております。
- 照屋委員 東京都では、教職員志望者の確保の一環として、東京芸術大学と連携し都立高校の生徒を対象に教職の魅力伝えるセミナー、ワークショップを開いています。また、小中学校の教育実習体験等に新たに取り組むというニュースも最近見ました。先程学校人事課長もおっしゃったように、報道等で学校や教職員のネガティブなイメージが目立ちますが、それで敬遠されているのかと思います。しかし、現場では、幼児児童生徒へ教え育てる喜び、発達成長過程と一緒に関わることができる喜びを感じて一生懸命働いている素敵な先生も沢山いらっしゃいます。その先生の事を県民の皆さんに発信出来るといい。これについては情報発信力の課題もあるかもしれません。何度も申し上げていますが、沖縄県教育委員会のホームページは残念ながら少し情報発信力に欠けると思いますので、教職員の事だけでなく全体的にホームページを新しく刷新して頂けないかなと思っています。
- 松本委員 これはホームページだけでなくマスコミも非常に大きく関係していると思います。この仕事が大変だと続けて言えば皆が逃げます。実際、私は医療の立場

からみると、外科・小児科・産婦人科が減り続けているのはこの影響です。そういう発信の仕方ばかりをずっと続けていけば、最終的に国民が一番苦勞することになるわけです。それと同じような状況に追い込まれていく気がします。だから、やはり先程玉城委員が言われたように、素晴らしい職業だという事をもう少しアピールするような企画が必要だと思います。台湾の情報を見ると、この先生に救ってもらったという患者とその医者が舞台上上がって、ありがとうございましたと感謝の意を表していて、おもしろいと思いました。舞台上で何人もの人達が同じことをするわけです。それと同じ様な事をもう少し出来ないかと思いますね。ものまねでも良いのだけど、何かそういう類の事でも良いから、もう少しそういうのをどんどん発信していければいいなと思います。

- 教育長 具体的にどんなやり方があるのか、また、発信するに際してどういう媒体でやるかという事もあると思います。これがニュースとなると、メディアが取り上げてくれるのかということもありますし、広告という形でも相当なお金が掛かりますから厳しいと思います。やはり、ニュース性があるって取り上げられるのが一番良いですね。新聞等でもマイナ斯的なニュースの部分の他に、教育面でどういう取り組みをしてどんな成果があったと、主に生徒の事が載りますが、そこに教師の素晴らしさなどがピーアール発信出来れば良いです。それをやる方法があるのか、今は具体的に出しにくいのですが。長時間と言われる一方で、素晴らしい仕事が出来ましたと頑張った成果をあげた先生や、やりがい、素晴らしい職場などPR出来る方法があるのか。県民は両方見ながら判断してもらえようようなプラス要素の発信が出来ればいいなとは思っています。学校で働いてやりがいがあるって、それを大変だと思わない先生もいるのは事実ですので、学校全体がニュースで出ている部分だけで同じ色に染まってしまうというのは発信の仕方があると思います。どういうことが出来るのかというのを柔軟な発想で考えていかなければいけないと思います。
- 玉城委員 コラム等に、例えば、「私を変えた先生」や「教え子からみた教師」や「人生を変えた教師の一言」など、そういうことが新聞等で連載されていくと良いなといつも思っています。
- 照屋委員 コラムでしたらホームページにも載せられますね。
- 玉城委員 そう。こういったのを継続して載せてほしいなと思います。
- 照屋委員 今ネットの時代なので、必ず検索しますよ。
- 教育長 ネットとメディアの媒体で一般の方が見る度合いが違うかと思っています。また、積極的に個人的に投書される先生がいらっしゃいます。これが組織的に出来るのか、今は明確には申し上げにくいところはありますが、少し検討する必要があると思います。
- 上原委員 いろいろと右肩下がりにいっているのは事実ですが、今の話で対応策は

いろいろ出てくると思います。人がいなければ次は始まらないわけですから、この部分を大事にして、教育の専門家だけではなく他の職種、他の方々からの意見も求めながら対応していけたらと感じます。小中高だけではなく、幼児期の教育や幼稚園の教育現場も教員に対する数が足りないという現状は深刻なようですので、これも合わせて接続できるような事も考えてやっていくことも重要だと思います。委員会でもたくさんの検討の場を作っていられると思いますので、早めにそういう対策を立てて皆で取り組んでいくことが大事ではないかと感じます。

- 学校人事課長 幼児期の接続については課が違うので私から申し上げることは難しいですが、本土の高校生と大学の例や発信力の話もございましたように、学校の先生が生き生きと教育の仕事に打ち込んでいる姿勢を生徒が見ることが、教員という仕事の魅力をわかっていただけなのかと思います。最初の話に戻ってしまいましたが、働き方改革を進めて教員の負担を減らし、疲れた姿ではなく生き生きとした姿で仕事出来るような職場環境作りに努めて参りたいと思います。それも含めて、いかに関心を高めていくのかという事はいろいろ知恵を絞っていきたいと思います。
- 山里委員 別の視点から、教員の採用についてはずいぶん昔から減少化傾向があります。全国的に受験の年齢制限を撤廃したり、40歳代くらいまで上げたり、本県も見直して年齢制限もだいぶ上げている。今年も平成31年度の合格者平均年齢を見ても、29.2歳ということである意味成果も出ている部分もあると思っています。ただ、今のいろんな社会の潮流を見ますと、人口減少によってどんどん働き手は減って、特に就業可能年齢層がどんどん薄くなって、実際サービス業では外国からの働き手の補充をしているという状況があると思います。そういう意味で、新卒や既卒の1～3年くらいの方々を取ろうと思うと、他の業種や一般企業との競争がかなり激しくなって取り合いになった場合、先程の話のようになかなか教員志望者が増えるのは厳しい面もあると思います。先程玉城委員からの質問で学校人事課長も答えていましたが、今後は長期的な対策が必要だと思います。その中で、例えば中途採用です。今回も現時点での受験年齢は40歳台まであがっていますが、試験の内容は一緒ですね。そうすると、障害者やスポーツ、芸術などの別枠での採用試験というのも、中途採用に関しても、そういう枠が作れるとどうかと思います。一般企業内での実績等々が学校に活かせるような方々を中途採用したら、もちろん教員免許は持っていることが前提になりますが、受験者数も増やせます。また、他の業種を経験した良い人材が学校現場にいるということは、良い効果も出てくるのかなと思います。県も一時期、社会人枠というのがあって採用試験も行っていて、その時も一般企業でしっかり経験を積んで能力技能、即戦力のある方々を県で採用したこともあります。教員の中途採用のメリットデメリットも含めて、今後長期的な計画や方針を立てる時には是非検討して頂ければと思います。どうでしょうか。
- 学校人事課長 今後、特別な経験等を要するような講習が出てくるのか、それに関して特枠で出来るかは検討させて頂きたいと思います。その時代のニーズに合った人材を欲するのか今時点でやるという話はできないため返事は控えたいと思います。

- 教育長 中途採用は、行政の場合、民間企業に働いていたけれどそこからまた別枠で採用試験をやるのですでしたか。
- 学校人事課長 今は行っておりませんが、あの時は別の試験で、同じ試験ではなかったはず。一応上級職扱いで行いましたが、行ったのは結局3年くらいですね。
- 教育長 あの時は年齢階層のばらつきがあり是正する目的があったのではないかと思います。今の教員の場合は、中途採用45歳までの年齢で採用するという中には他に働いていた方もいるのか、ずっと臨任をしながら試験を受けて採用された方もいるのかという事もあります。その場合、免許はずっといきてるかたちになりますか。
- 学校人事課長 更新を続ければ大丈夫です。
- 教育長 他の会社や職に就きながら更新を続けている方はどの程度いらっしゃるのかわかりませんが、そのへんの兼ね合いもあるので、いろいろな提案を引き続き検討していくことが必要ですね。
- 山里委員 私はたまたま情報関係の企業にいますが、やはりそういった専門分野の技術者はなかなか得がたいですね。私が所属している会社でも中途採用を頻繁に行っています。それは、かなり職種の流動性があり、教員免許と同じように情報について資格を持っていて、資格があれば採用し、即現場で使える部分があります。また、いろんな会社を渡り歩いた技術者のほうがいろんな経験もしているので、いろんなトラブル対応やシステムの提案で広い観点から見ることが出来ます。中途採用というのは会社にとって良い面も大きいですし、新卒がすべて良いわけではないです。教員の中では情報系の教員を採用するとか、もしかしたら中途採用でメリットも出てくるような教種もあるかと思えます。そのへんを今後検討して頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。
- 学校人事課長 はい。小学校でプログラミングが入ってくるなど、時代の趨勢にあわせていろいろあります。現在のところ、プログラミングは初歩的なものなので教員免許を持っている方が講習を受けて進められるかと思いますが、今後更に専門的な分野になる場合、通常は大学の工学部で教員免許を取られた方が中心になっているという部分はあります。優秀な人材を確保するためには、いろいろな方法を検討してまいりたいと思います。

報告事項7 平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要

【説明（義務教育課長）】

資料に基づき、平成30年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果等の概要について報告を行った。

【質疑等】

- 照屋委員 今後の対応策で、早期発見・早期対応に努めるという事ですがどうい
う対応があるのか、具体的な事を教えて頂きたいと思います。
- 義務教育課長 現在、市町村教育委員会と連携して、全県指導主事研修会や不登校
対策 11 市連絡協議会、県生徒指導関係事業連絡協議会、教育事務所指導主事連絡協
議会等の研修会において、不登校が改善した好事例や課題についての話し合いを行
って迅速に対応しています。
- 照屋委員 ありがとうございます。具体的な研修の中で、具体的な対応策が話し合
われて研修されていると思いますが、平成 30 年度に発達障害地域支援マネジメント
強化事業で、沖縄県の委託事業で発行された「大人の発達障害の見立てと支援」の
小冊子にとっても参考になる事例があります。先程の県議会の質問答弁の中でも申し
上げましたが、生活の中で不安・苦痛・ストレスを感じる場面が多くなっていても、
上手くその SOS を出せない為に暴言、問題行動、不登校、引きこもり等の行動に
繋がって、叱責や注意を長年受け続けて、人と良い信頼関係を築けたという経験が
乏しいという生徒が不登校や問題行動を起こしていると思われます。問題行動や不
登校をした生徒に対して皆は頑張っているのになぜ怠けるのか、また家でゲームを
しているのでしょ、学校行かないとだめでしょなど、こういう対応を長年されてい
る生徒もいると思います。もしかしたら不登校だけど感覚過敏があり集団に馴染め
ない、いじめにあっているのではないかと、SOS が出せないのではないかなど、過
程を決めつけるのではなく、「もしかしたら〇〇かもね」という見立てを学校現場で
出来たら良いと思います。また、突然キレるなど、怒る人とは付き合えないといっ
て突き放すのではなく、もしかしたら怒る原因にはこだわりがあったり、感情のコ
ントロールが難しかったり、ストレスや不安が高いのかもなど、過程の想像を働か
せて対応出来たら良いと思います。発達障害だけではなく、沖縄は貧困や一人親家
庭が多いので、愛着障害と云って発達障害と似た症状が現れる児童生徒も多い
と思います。それを発達障害なのか愛着障害なのかを見極めるのは難しいと思いま
すが、家庭の背景や状況等も見ながら対応が出来れば、不安を取り除き安心して学
校に行けることが出来ると思います。よろしくお願い致します。
- 義務教育課長 委員がおっしゃるように、小さな子どもの SOS 発信を見逃さない
ように、まず教師の認知力を高めなければいけないので、学校の中ではカウンセラ
ーや特別支援コーディネーターを招いて研修会を開催しています。やはりどんな事
例があるのか子どもに応じた気づきをしなければいけないので、それを勉強してし
っかり対応するように相談体制を強化しているところです。いろいろな子ども達が
いますので、専門の先生方の話を聞いて対応するようにと進めていくところです。
- 照屋委員 担任の先生が一人で抱えこむことがないように、専門性を持った方を巻
き込んでチームで対応して頂けると良いと思います。

- 義務教育課長 はい。カウンセラーも、先生だけではなく保護者の方に向けて研修会の実施をしていると報告も受けております。
- 照屋委員 ありがとうございます。
- 玉城委員 不登校の要因は様々あって、本県においてはカウンセラーやソーシャルワーカー、小中アシスト相談員等人員的な配置もされて、各学校においてもケース会議等で各機関との連携も密に行っています。その中でも減少しないというのは、一筋縄ではいかないと実感しています。話は変わりますが、私たち教育委員は、学校視察を行って不登校がゼロになった、または減少したという学校の説明を受けました。例えば、ピアサポートの導入で、かなり不登校が減少し子ども達が元気で活動している学校、学力の向上に伴って不登校が減少した学校、様々な支援員をきめ細かにどう配置していくかという計画を密にしたおかげで不登校が減少した学校等、様々な好事例がありました。視察した学校は限られていますが、このような好事例を伺って、本県にはもっと不登校減少に向けて取り組んでいる学校は多々あるのではないかと思います。そういった学校の事例をもっと広げていく必要があるのではないかと思います。とても良い学校がいろいろなところにあると思いますので、ぜひ多くの学校に発信して下さるよう方法をとって頂けるようお願い致します。
- 義務教育課長 今のような好事例を、例えば先程話した市町村教育委員会と連携して好事例を持ち寄ってそれを共有化して持ち帰るということを行い、その市町村教育委員会の方々が学校に持っていき研修会等を開いていく。そのような形は行っておりますが、さらに良い事例を発信していきたいと考えております。これからもよろしく願いいたします。
- 玉城委員 よろしく申し上げます。
- 山里委員 これまでも沢山の対策を行ってきたと思います。今回、このデータを深く分析をしていろいろな対応策やガイドライン等も出来ていくと思いますが、現場の教員がもう少し使いやすいようにしていただくことはできますか。例えば、先程の国が出したガイドラインを実際に知っているという教員が少ないというのは、管理者は指導関係の通知通達やいろいろなガイドラインをみて教員に周知徹底しているとは思いますが、実際の現場で働く教員の方々が普段それに接するのか。あるいは冊子として持っていていろいろな資料がある中で問題行動だけに特化したような、すぐに使えるようなマニュアルがどの程度あるのか、活用できるのか。今はパソコンもあるし、いろいろな検索ソフトもあるので、電子化をしてキーワード検索できるものであれば、気づいたときに個人で素早く対応できるシステムがあれば良いと思います。
- 義務教育課長 例えば、マニュアルや不登校対策リーフレットは教育委員会のホームページに載せて、誰でも検索出来るように対応しております。

- 教育長 対応はしているということですか。
- 義務教育課長 はい、載せてあります。
- 教育長 引き続き活用しやすいように見直し等も行っていくということですか。不登校のマニュアルもあるのですか。
- 義務教育課長 はい、あります。電子化もしてあり、検索も出来ます。
- 教育長 改善出来ることは行っていってください。
- 義務教育課長 はい。その時代に合わせながら改善していきます。
- 上原委員 資料5番『今後の対策』の(3)ですが、『関係機関を交えたチーム学校体制づくりを強化していく』とお考えですが、具体的に行っていることと、今後どのような体制づくりを行っていくのか教えてください。
- 義務教育課長 現在、市町村には適応指導教室が設置されていて、その活用も広がっていき、保護者にはどのような形で利用していくのかがあまり伝わっていないので、そのあたりも学校での研修を通して広めていきたいと考えています。あとは、スクールカウンセラーや子ども生活福祉部で子どもソーシャルワーカーも配置していますので、こちらのスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーや子どもソーシャルワーカーを活用して、学校の最初の気づきを市町村教育委員会や関係機関と連携していく形を整えている最中です。
- 上原委員 不登校や生徒事情の諸問題は命にかかわること、場合によっては重大な事態になりうることなので、毎日のことですから、事例をたくさん準備したり交換するなかで、必ずしも関係機関の枠を教育関係だけではなく地域や企業などの機関と連携することが重要になってくると思います。教育関係者間の連携は確実に成果もあげていることですし、今後も続けていかれると思いますが、それ以外の部分でも県全体で総力をあげて問題解決していきましょうという取り組みが必要だと思います。ですから、きちんとした体制を作って計画を立てていくことが必要だと思います。その見通しはいかがでしょうか。
- 義務教育課長 生涯学習振興課の家～なれ～運動や警察や学警連も含めて、地域の方いろいろな人達が関わってきますので、その方たちも学校に取り入れて行っていくと考えています。
- 上原委員 余りにも学校中心になっていくと働き方改革で教師の負担感も関係してきますし、命に係わる問題をできないという大変な事ですから、たくさんの方と連携して出来るところから取り組んでいく体制が必要だと思います。是非頑張ってください。

○ 義務教育課長 はい、ありがとうございました。

(8) 議案審議

議案第1号 沖縄県立那覇A特別支援学校（仮称）の校名決定について

【説明（総務課長）】

資料に基づき、沖縄県立那覇A特別支援学校（仮称）の校名決定についての説明を行った。

【質疑等】

○ 玉城委員 101の応募校名があった事にとっても関心の高さが伺えます。応募理由についても一つひとつ読ませていただきましたが、とても説得力があると感じました。101校名から3校名に絞られて、その中から1校が決まるわけですが、私はこの応募理由にある『多様性のある子ども達が伸び伸びと育ち、未来を創造して欲しい』とのことから「那覇みらい支援学校」が良いと思います。多様性というのが一番大事で、それをみんなで認めていく世の中、そして多様性の中で一人ひとりが個性を活かし夢と希望を持って逞しく生きていく。その力を育む学校という意味から、私はこの「那覇みらい支援学校」が相応しい校名だと個人的に感じました。

○ 照屋委員 私も「那覇みらい支援学校」が一番相応しいと思います。理由は、校名検討委員会は学校関係者、保護者関係、行政関係、様々な委員が集って事前選出ではありますが議論が沢山積み重ねられた中で、この3つが提案された。その中でも一番得点が高い校名であるということに尊重したい。また、未来を創造してほしいという理由が書かれてありますが、この特別支援学校に通う生徒を通していろんな関係機関を巻き込んで共生社会を作っていくうえでは、人を動かす力がある生徒が通ってくる、そして、共生社会作りの未来を創造していく力のある児童生徒が集う学校であること。それから、今回『特別』が抜かれていますね。支援を要することは特別なことではない。当たり前前に支援が受けられるという意味では、特別を取ったのもとても意義のある校名になっていると思います。ですので、那覇みらい支援学校を私は推したいと思います。

【採決の結果】

全会一致により、原案のとおり可決された。

(9) その他

特になし

(10) 閉会

平敷教育長が閉会を宣言した。